伐採及び伐採後の造林の届出書

令和 ○年 ○月 ○日

東広島市長様

伐採の90日~30日前までに ご提出ください。

【届出者】 ※法人にあっては、名称及び代表者の氏名

伐採する者(立木を伐採する権原を有する者)

東広島市西条栄町〇一〇 住 所 (株)○○

氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇

082-420-0000 雷話番号

伐採後の造林をする者(造林する権原を有する者)

住所

氏名

電話番号

連絡の取りやすい番号を 記載してください

森林所有者

【提出者】

東広島市高屋町〇〇 住所

00 00 氏 名 082-420-000

電話番号

東広島市西条栄町〇一〇

(株)〇〇 住 所

代表取締役 〇〇 〇〇 氏 名 082-420-000

電話番号

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である。のうち)〇〇 〇〇が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき が所有す

る立木)を伐採するものです。

登記事項証明書等に記載の字 までご記載ください。

1 森林の所在場所

町 〇〇 字 $\bigcirc\bigcirc$ 東広島市 〇〇 地番 $\bigcirc\bigcirc$

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 伐採実施に当たっての周辺住民などへの周知の方法

(一定(1ha)以上の伐採の場合は記載すること)

〇/〇 説明会を開催

4 備考

適合通知書及び確認通知書希望有

届出に対し、希望があれば適合通知書(東広島市森林整備計画 に適合した伐採となっていることを確認した書面)等をお送り いたします。

登記名義人との相違について

相違理由 登記名義人死亡のため

届出人と登記名義人との続柄 配偶者

原則として所有者からの届出であり、相続後は登記事項の変更が必要 ですが、伐採届が間に合わない場合は、実質的相続人(登記予定者、管 理者)より署名をもらってください。

(判断に迷うケースは事前にご相談ください)

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採 後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入 すること。